

年 頭 所 感



北海道知事 高 橋 はるみ

新年明けましておめでとうございます。皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますことを、心からお祈り申し上げます。

平成15年に知事に就任して以来、本道を取り巻く情勢が大きく変化する中、私は、いかなる課題にも、道民の皆様そして北海道のことを第一に考え、道政運営に全力を尽くしてまいりました。

皆様には、深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、人口減少問題がわが国の主要課題となり、国においては「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されるなど、地方創生への取り組みが進められています。これら地方創生や人口減少問題への対応は、持続可能な社会保障制度の確立にとって、大変重要な取り組みです。

また、昨年6月には「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」が公布され、病床の機能分化や連携を図り、在宅医療や在宅介護を推進するため、病床機能に関する情報等を報告する病床機能報告制度を基とし、地域医療構想（ビジョン）の策定や新たな財政支援制度の創設など、質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向けた仕組みが整えられてきております。

本道においても、都市部への人口集中や高齢化が急速に進んでおり、道内の高齢化率（65歳以上の人口比率）は、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、34%になると見込まれており、医療資源や福祉サービスの地域偏在に加え、地方における慢性的な医師不足や地域偏在など、地域を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあり、医師などの医療従事者の確保や養成に向けた取り組みが求められているところです。

このような中、道においては、「北海道医療計画」に盛り込まれております5疾病5事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築や、総合診療医の養成や女性医師等の勤務環境の整備などを通じた医師確保対策などの課題に対し、さまざまな施策に取り組んできているところです。

地域医療の確保に関する取り組みについては、北海道医師会や北海道病院協会、医育大学のご協力の

もと、「緊急臨時的医師派遣事業」などの即効性のある対策を行ってきているほか、中・長期的な対策として、地域の公的医療機関において一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付制度（地域枠制度）の1期生7名が、昨年4月に医師として道内の病院で臨床研修を開始し、研修終了後は、地域の公的医療機関において勤務することとなり、将来の地域医療を担う医師を養成するものとなっております。

また、これまで未整備圏域であった道南圏域へのドクターヘリの導入に向けて準備を進めてきたところであり、本年2月から本格運行を始める予定としております。これにより、この広大な面積を有する北海道においては、これまでの道央・道北・道東の3機に道南を加えた4機体制となり、より救急医療の充実が図られるものと考えております。こうした道の医療施策において、中心的な役割を担っていたいております北海道医師会ならびに郡市医師会の皆様方には、この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。

道といたしましては、本道の保健医療福祉政策を推進する上での基本的な指針である「新・北海道保健医療福祉計画」に基づき、地域医療の第一線でご活躍されている北海道医師会の皆様方との連携をさらに深めながら、今後とも、保健・医療・福祉の推進に努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。